

平成30年度第1回海老名市男女共同参画協議会について（報告）

日 時	平成30年5月11日（金）10：00～12：00
場 所	市役所3階 政策審議室
出席者	吉田会長、尾崎副会長、今別府委員、河毛委員、 川村委員、市川委員、梅田委員、白倉委員、松本委員、 大治委員、滝口委員
	部長 深澤、次長 江成（挨拶後退室） 課長 渡辺、主任主事 和田、主事 小貫
傍聴者	なし
欠席者	清水委員

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長挨拶

4 委員自己紹介

5 職員紹介

6 議 題

(1) 会長及び副会長の選出

会長に吉田委員を、副会長に尾崎委員を選出した。

(2) 平成30年度年間スケジュールについて・・・・・・・・・・資料1

(3) 第2次海老名市男女共同参画プランおよび

平成30年度事業評価結果報告書について・・・・・・・・・・資料2

プランの基本方針や構成等について説明した後、施策の方向毎に意見や質問を出していただいた。また、次回までに委員各自にコメントを考えておいていただくことになった。

基本方針 1 男女共同参画社会実現のための意識づくり

施策の方向（１）「市民への意識啓発」（２ページ）

施策の方向（２）「子どもたちにとっての男女平等教育」（６ページ）

委員）P.6 人権啓発講演会の目標とする参加人数が170名とあるが、昨年度の成果より少ない。

事務局）（目標170名＋人権作文被表彰者及び関係者30名＝ビナレッジホール定員200名）現在は候補講師と交渉中だが、参加人数は目標値より大幅に高くなると予想される。会場も検討している。

委員）人権教室については、今年度は小学校２校で実施を検討しており、内容は紙芝居を予定している。

委員）P.2 昨年度はLGBT講座を市民団体と共催しなかったとあるが、今年度は開催する予定はあるか。また、出席者は報告書を作成しているか。

事務局）（市民団体共催のLGBT研修については今後も調整を続けていきたい。）職員を対象としたLGBT研修を5月に予定している。アンケートをとって出席者の意見を確認している。

委員）若い方にLGBTについての理解を深めてもらいたい。特に学校で苦しんでいる児童生徒に対する対応が必要。

事務局）今年度は学校にてLGBT研修を実施する予定で調整を行っている。

委員）市が実施した職員向けLGBT研修に２回出席した。市議会議員、特に男性議員にこの研修を受けてもらいたい。

委員）LGBT研修の中で、LGBT当事者の親がカミングアウトされた時などの向き合い方についても内容に盛り込むと良い。

委員）障がい者施設や、幼稚園等でもLGBT研修を実施して欲しい。

委員）海老名市ではパートナーシップ制度等について考えていないのか。

事務局）LGBTという用語が認知されるようになったのは最近数年のこと。
職員向けLGBT研修にて、まず行政サービスを担う者が理解を深めることが先決である。

委員）P.6 人権教室だが、今年度の開催は２校となっている。小学校13校すべてで実施するべきではないか。市民的感觉ではペースが遅すぎるように感じる。

委員）人権教室は人権擁護委員が実施するが、委員数は現在８名である。それぞれ毎月の人権擁護委員の活動や人権作文とポスターの募集選考、また仕事や生活に忙しく、今年度初実施の紙芝居などの練習も必要になるため、全校で実施するには人員が足りない。主催側の事情もご理解いただきたい。

基本方針 2 様々な分野における男女共同参画の推進

施策の方向（1）「女性の人材育成」（10ページ）

施策の方向（2）「意思決定過程への女性の積極的な参画」（14ページ）

委員）P. 18 数値による調査が継続的にされることは良いこと。ただ、審議会だけではなく自治会やPTAの女性登用率も出してほしい。

委員）P. 14 興味のない市民の方にも注目してもらうような内容や、より多くの方に知ってもらう広報の方法を考えるべきだ。

委員）まず管理職の女性登用率を上げるなど、企業のトップの意識改革を進めることは男女共同参画の推進に非常に有効である。また、そういった企業の取り組みを周知する方法も工夫してほしい。

事務局）事業所の表彰や、情報紙「はばたき」にて市民に広く周知する。

基本方針 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

施策の方向（1）「働き方・働き方の改善」（20ページ）

施策の方向（2）「仕事と子育て・介護の両立」（24ページ）

施策の方向（3）「男性にとっての男女共同参画」（32ページ）

委員）P. 32 ワーク・ライフ・バランスの偏りは、母親や妻等、家庭内の女性への尊敬が欠けていることが根本的な原因である。男性に対する家事やライフスタイルのケアだけでは問題解決にはならない。

委員）M字カーブを底上げするには、企業の男女共同参画を意識した職場環境づくりや働き方改革、男性の意識を変えていくことが必要である。

委員）大手企業では職場環境の見直しが意識的に進んできている。しかし、費用もかかるので、導入が難しい中小企業も多くある。また、育児、介護や育休の取得を進めることは大切だが、欠員をカバーしている従業員のモチベーションをどう保つのかも課題である。

女性の活躍推進事業所を表彰するだけでなく、様々な事例やノウハウを他の企業に対し提供するなど、何か一つでも取り組んでもらえるようにしたい。

委員）海老名は都心に通勤している人も多いだろうが、片道1時間かけて通勤しながら仕事と家庭・子育てを両立することは難しい。女性の再就職先は近所であることが多いので、男性の家事育児参加だけではなく、市内で働ける事業所を増やせると良い。

基本方針 4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重

施策の方向（１）「配偶者等からの暴力の根絶」（34ページ）

施策の方向（２）「異性に対する暴力の防止と人権の尊重」（40ページ）

施策の方向（３）「男女の生涯を通じた健康支援」（42ページ）

事務局）時間が残り少なく、駆け足の説明となってしまう恐縮である。資料を持ち帰ったうえ、次回までにプラン報告書に対する評価を考えておいていただきたい。

委員）初回で遠慮してしまうこともあり全委員が発言することができず、会議室の構造上委員及び事務局の距離が離れてしまうため、発言しにくい雰囲気だったとも感じる。小人数の方が発言しやすいため、協議会のメンバーを2班に分けてグループワークを行う事も検討してはどうか。

また、各委員がプランと報告書を読み、全ての項目でなくても構わないのでコメントを考えておき、さらにコンパクトな会議室を利用して、次回は全員が積極的に意見交換し関わられるようにしたい。

事務局）次回は別の会議室を使用する。

7 その他

- ・男女共同参画用語集の配布
- ・男女共同参画協議会の日程について

第2回 平成30年6月18日（月）10時～ 場所：市役所会議室

8 閉会